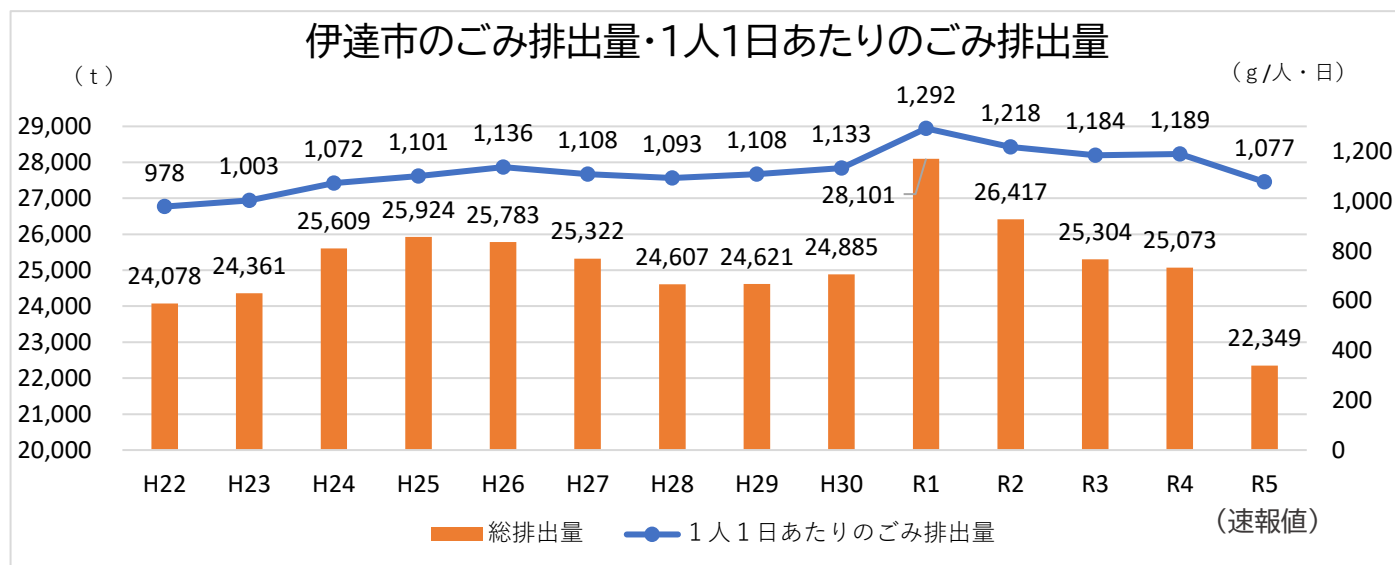


ごみ減量・リサイクル通信

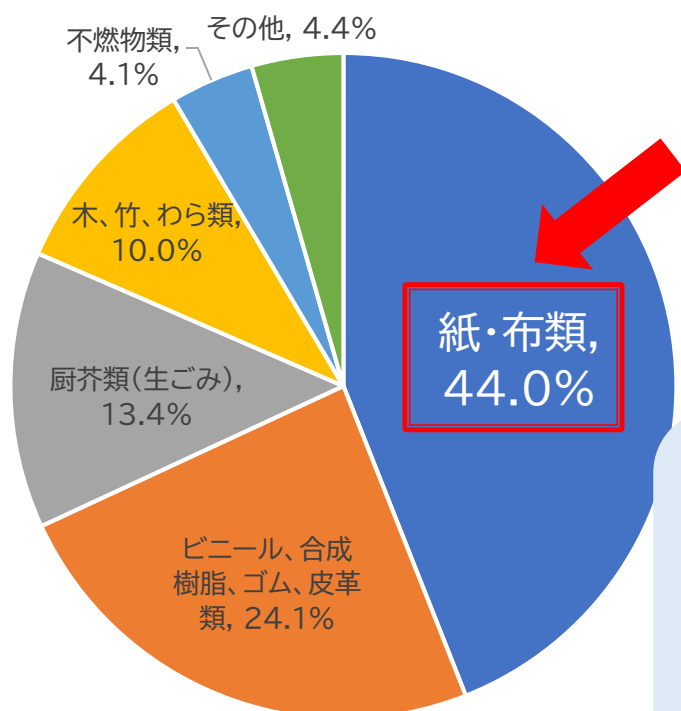
【発行・編集】 伊達市役所 生活環境課 環境係 電話:024-575-1228

伊達市民1人1日あたりに出すごみの量は、福島県内の市町村でワースト7位！

市民の皆様のご協力により、令和5年度のごみの排出量は減少しました。しかし、伊達市民1人1日あたりのごみの量は福島県内でワースト7位(令和4年度)となっており、ごみの排出量は非常に多い状況です。



「もやせるごみ」のうち約44%が紙・布類！



伊達市内の家庭から排出され、伊達地方衛生処理組合に搬入される「もやせるごみ」のうち、**約44%が「紙・布類」となっています。**今までごみとして燃やされていた「紙・布類」がリサイクルできれば、**ごみの減量につながります。**今回は、古紙類の分別方法をご紹介します。

各地域で行われている**集団回収**や、スーパーなどで行われている**店頭回収**に出すこともごみの減量につながります！



古紙類の分別方法については、裏面をご覧ください。

古紙類の分別のポイント

古紙はそれぞれの品質や特徴に応じて異なる紙の原料に使用されます。そのため、古紙をリサイクルする際に大切なことは、種類ごとに分別して排出すること、分別するときはリサイクルできない紙や異物(禁忌品)を取り除くことです。

⚠ 禁忌品について

「禁忌品」とは、リサイクル処理中の機械トラブルや不良品の原因を引き起こすため、リサイクルできず、紙類で出してはいけないもののことをいいます。

【主な禁忌品】

ロウ引き、ラミネート加工、油紙、金銀張り、ビニール付着、内側がアルミの紙パック、著しく汚れているもの

出し方の基本

紙の種類ごとにひもで十字に縛り、お住まいの地区のごみ収集カレンダーに従って出してください。

新聞

新聞には折込チラシ以外は入れないでください。

紙製新聞整理袋で出してもかまいません。



段ボール

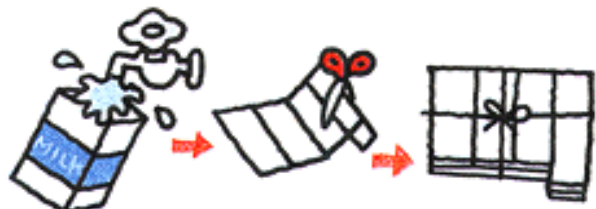
金具、粘着テープを取り除いて捨ててください。



紙パック

牛乳パック、ジュースパック

※内側がアルミのものは対象外です。
もやせるごみへ出してください。



水ですすぐ 切り開き乾燥 ひもでしぼる

紙製容器包装



←このマークがついているものが対象です。

紙袋、ティッシュ箱、菓子箱、紙製緩衝材

※紙袋のビニール取っ手、ティッシュ箱の取出口のポリエチレンなど紙以外のものは必ず取り除いてください。



雑紙

コピー用紙、トイレトペーパーの芯、封筒など、ほかの種類に入らないリサイクルできる紙類

※紙以外のものは必ず取り除いてください。



雑誌・本

マンガ本、週刊誌、辞書、ノート、百科事典



廃棄物資源化報償金

市では廃棄物のリサイクル活動を支援するため、古紙類の回収を行う市内の団体に対して1kgあたり2円の報償金を交付しています。

詳細はこちらをご覧ください。(市ホームページにリンクします。)

